

平成 28 年度  
荒尾市の教育に関する事務の管理及び  
執行の状況に関する点検・評価報告書

平成 29 年 12 月  
荒尾市教育委員会

## 荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価

### 1. 目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、荒尾市教育委員会がその権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を公表し、市民に信頼される効率的・効果的な教育行政の推進を目的とする。

### 2. 方法及び基準

(1)「荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱」に基づき、事業ごとに「必要性」「効率性」「目標達成度」について基本評価を行い、これをもとに今後の方向性として総合評価を行う。

#### (2) 評価基準

##### ①基本評価（必要性・効率性・目標達成度）の基準

評価項目	評 価		評価の視点
必要性	A	市民等のニーズが高く必要な事業である	○市民や対象事業者等にとって必要な事業か  ※目的の妥当性、市民のニーズ ※他に類似の事業はないか
	B	法令等で定められ、またはある程度ニーズがあり必要性が高い	
	C	市民等のニーズはあるが、実状に適應しなくなっている部分がある	
	D	市民等のニーズや実状に全く適應しておらず不要な事業である	
効率性	A	実施手法は適切で、見直す必要はない	○事業実施の手法は適切か  ※事業費に見合った成果が得られているか ※類似の事業を実施している他の自治体等と比べてどうか
	B	実施手法は概ね適切である	
	C	実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である	
	D	実施手法を大幅に見直す必要がある	
目標達成度	A	十分達成できた	○計画及び目的通りに目標を達成できたか
	B	概ね達成できた	
	C	やや不十分であった	
	D	不十分であった	

## ②総合評価（今後の方向性）の基準

総合評価	評 価	
	A（拡 充）	十分な事業水準にあり、かつ必要度も高く、事業の拡充が必要
	B（継 続）	一定の事業水準にあり、今後も効率化を図りつつ、現在の事業水準を維持する
	C（見直し）	事業の必要性はあるが、その手法・執行体制等の見直しが必要
	D（完 了）	事業が完了
	E（廃 止）	事業を廃止

### 3. 対象事業

点検及び評価の対象とする事業は、教育委員会の権限に属する予算事業を対象。

平成28年度荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価報告書

事業名	事業の目的(目標・効果)	事業の内容	担当部署	事業の対象者	事業費(千円)		基本評価			総合評価	評価の説明等
					H28	H27	必要性	効果性	目標達成度		
							A: ニーズが高い B: ニーズがあるが、必要性が低い C: ニーズは低い D: ニーズはない	A: 手法は適切である B: 手法は概ね適切である C: 手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要 D: 手法は概ね適切であるが、見直しが必要	A: 十分達成できた B: 概ね達成できた C: やや不十分であった D: 不十分であった	A: 事業の拡充が必要 B: 現在の水準を維持 C: 事業の見直しが必要 D: 事業の完了 E: 事業を中止	
1 語学指導外国語青年招致事業	外国語教育の充実を図るとともに、青少年交流による地球レベルでの国際交流の発展を図ることを通じて、本市と諸外国との相互理解を促進し、国際化の促進に資する。	ALTを市内の小中学校に配置し、外国語指導の補助、国際理解教育の補助、児童生徒の海外活動への参加及び協力、地域における国際交流活動への協力等に資する。	教育振興課(学務係)	市内小中学校児童生徒	14,217	14,056		B	B	A(拡充)	費用の約8割が交付税措置されるため、市の実費負担が少ない。本年度は、3名中1名のALTの交代があった。 児童生徒にとって、ネイティブの発音による生の英語に触れる機会になっている。また、体験学習や学校行事等において、多くの児童生徒と触れ合う機会が増えることで両洋の文化や習慣についても学ぶことができるなど、外国語教育及び国際理解教育の充実に寄与した。 平成27年から全面実施される次期学習指導要領において、小学校でも英語が教科化されることなどに対応するためにも、更なる事業の拡大を図る必要がある。
2 特別支援教育総合推進事業	各専門機関との連携を密にしなが、特別支援教育の更なる充実を目的とする。	研修会・講演会の開催や、保育園、幼稚園及び小中学校において、特別な支援が必要と思われる児童生徒がいる場合に、要望により巡回相談を行う。	教育振興課(学務係)	障がいのある幼児・児童・生徒	53	106	B	B	B	B(継続)	年3回開催している荒尾市特別支援連携協議会の中で、各学校のコーディネーターと連携し、活動を行う事ができた。また、外部から講師を招き、研修会を開催することで教職員の特別支援教育への理解、指導力の向上にも役立っている。今後も継続した取り組みが必要である。
3 小学校維持管理(OA機器借上料)	教職員の業務の効率化及び小中学校PC教室の整備。	平成21年度導入分の教職員PCの更新。入替えたPCは中学校PC教室へ整備する。新たに小学校PC教室へタブレットPCを整備する。	教育振興課(庶務係)	市内小中学校教職員及び小学校児童	5,489	4,527	A	A	A	B(継続)	長期リース契約により、多くのPCを更新することができた。平成25、26年度で教職員1人1台整備することができ、平成21年度導入したPCを更新。中学校PC教室の端末がWindowsXPであったため、教職員が使用していたPCを中学校のPC教室に入替え整備し情報教育環境を整えることができた。また、平成27年度に全小中学校のPC教室にタブレットPCを導入し、基本的な操作を身に付け、情報モラルの理解や学習活動の充実を図ることができた。
4 小学校施設改修	学校施設は生徒が一日の大半を過ごす。非常災害時には地域住民の避難場所としての役割を担っている。そのため、施設の修繕や維持管理が極めて重要である。施設の老朽化に対応し、適切な維持管理を目的とする。	学校施設のトイレ及び排水設備からの水漏れ、ガラス割れ、放送設備の不具合、扉やドアの故障等の改修・修繕工事。他に万全小中庭園環境改修工事や万全小自主導入入口スロープ改修工事を行った。	教育振興課(庶務係)	小学校施設利用者	17,496	13,401	A	A	B	B(継続)	学校施設において様々な不具合箇所の改修・修繕工事を実施することができた。学校からの全ての要望に対応できなかったが、最低限の安全性の確保を果たすことができた。また、地震や豪雨等による自然災害被害に対して小学校・業者と連携し、児童に負担が少ないように復旧することができた。
5 教育振興基本計画策定事業	平成18年12月に教育基本法が改正され、教育基本法第17条において、市国等の基本計画を参酌し、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため。	平成28年度から5年間の市の教育行政の方向性を示すもので、「人とふるさとを愛し、志高く自立する人づくり」の基本理念の実現に向け、積極的に各施策に取り組んで行く。	教育振興課(庶務係)	児童、生徒市民	1,284	0	A	A	A	D(完了)	平成28年度から5年間の市の教育行政の方向性を示すもので、「人とふるさとを愛し、志高く自立する人づくり」を基本理念とし、家庭・地域・学校が連携・協力し、地域社会全体で心豊かな子どもたちを育てていくために、さまざまな施策に取り組んでいく。
6 特別支援教育支援員事業	特別支援学級の児童生徒に対する、日常生活の支援。また、発達障がいがある児童生徒に対しての学習活動上の支援を行う。	「特別支援教育支援員」を全小・中学校に配置し、支援の必要な児童生徒を適切に支援する。	教育振興課(学務係)	市内小中学校児童生徒	22,388	22,401	A	B	B	A(拡充)	平成24年度までは国の緊急雇用創出事業などを活用し実施していたが、平成25年度からは市単独事業として実施している。平成28年度は、小学校に18人、中学校に7人配置した。 特別支援学級に通う児童生徒はもとより、発達障がいのある児童生徒の学習支援を行う事で、おむね他の児童生徒にとっても落ち着いた学習環境をつくる事ができたが、さらに支援員の配置が必要な学校があった。
7 荒尾市就学援助事業	経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学にかかる費用の一部を援助し、義務教育の円滑な実施に資する。	新入学児童生徒学用品費、学用品費、通学用品費、校外活動費、通学費、就学旅行費、学校給食費、医療費を支給する。	教育振興課(学務係)	対象世帯	42,002	39,119	A	B	A	B(継続)	就学援助を受けている世帯(生活保護を含む。)は、児童生徒の約13.4%にのぼる。本事業は経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の支援に役立っている。
8 学力充実研修指定校事業(小学校)	市内小中学校の児童生徒の学力向上及び健全な心身の育成を図る。	【1年目標定: 清里小学校】 【2年目標定: 中央小学校】 学校及び地域の実態に即して、実践的に研究を推進する。また、その研究成果を発表することにより、市内の教育の振興に資する。	教育振興課(学務係)	市内小中学校教職員・児童生徒	260	259	B	B	B	B(継続)	研究指定2年目である中央小学校においては、「英語に親しみ、読み書きコミュニケーションを重視し児童の個性を伸ばす」をモットーに学習を導入した英語教材の取組を通して、「学習を振り返り次の学習を促す」という繰り返しの中で、「楽しかった」「難しかった」といふ感情的な発言だけでなく、「コミュニケーションに目を向けよう」といふ発言が増えたと、聞き取りや理解などの質の高まりも感じられる結果を得ることができた。 研究指定1年目である清里小学校においても、「ユニバーサルデザイン」の視点を取り入れて「わかる」できる」算数指導を取り入れた授業改善を進めて、「時間」の確保で何を教えるか重点を絞った。特に「算数」については、イメージする活動での視覚化を重視して取り組み、中間発表を兼ねて公開授業を実施することで成果につながり、平成29年度の方針を見いだしている。 今後も各学校において特色のある取組を実施し、引き続き協力体制を継続する。
9 スクールソーシャルワーカー運営事業	いじめや不登校、暴力行為、非行などの児童生徒の問題行動が深刻化することを防ぐため、児童生徒が置かれている様々な環境に働きかけたり、学校だけでは対応困難な事例等に対して、関係機関と調整・連携を図りながら子どもを取り巻く環境の改善を図る。	① いじめや不登校などの問題を抱える児童生徒に関する状況把握 ② 学校、家庭、関係機関等による連携ネットワークの構築及び連携のための連絡調整 ③ いじめや不登校などの問題についての事例対策検討会(ケース会議)への支援 ④ 保護者、教職員等に対する支援、相談及び情報提供 ⑤ 心の教室相談員等の活動への支援及び協議 ⑥ 児童生徒、保護者等に対する教育相談 ⑦ 小・中学校における校内研修等への支援 ⑧ その他S・S・Wの設置の推進を推進し、教育委員会が必要と認めること。	教育振興課(学務係)	市内小中学校児童生徒	990	990	B	B	B	B(継続)	学校、保護者、関係機関と連携した支援により、小学生7人、中学生1人の状況が改善し、うち数名は学校復帰を果たした。また、その他の対象児童生徒についても様々な問題を抱えており厳しい状況にはあるが、今後も適切な支援を継続し、取組を行っていく必要がある。
10 コミュニティ・スクール推進事業	学校運営及び教育活動に「地域の声」を反映させることで、より充実した学校教育を目指すとともに、学校運営協議会を核として学校と地域が連携することで、地域の教育力向上及び学校や地域の活性化を図る。	荒尾第一小学校に設置。具体的目標としては、学校運営協議会年計画の策定、学校支援ボランティアの活用推進など。	教育振興課(学務係)	荒尾第一小学校	42	39	B	B	A	A(拡充)	平成25年4月1日に荒尾第一小学校学校運営協議会が発足し、平成25年度に策定した「『小・中コミュニティ・スクール』の年計画」に基づき、学校支援員、研修、人材育成、啓発広報の3つの部に分かれて、放課後学習や書道、PTA研修などの取組を行った。また、学校評価結果から見える課題に対する改善策についての協議を行った。今後も学校と地域が連携し、開かれた学校づくりを目指し取組む必要がある。
11 コミュニティ・スクール導入事業	学校運営に地域住民が参画し、地域とともにある学校づくりを目指し取り組むことで、地域の教育力向上と学校への支援体制の強化を図る。	市内で2校目となる学校運営協議会の立ち上げに向けて、地域住民とともに運営協議会についてそれぞれの役割分担や共済認識を持つために、先進地視察や協議を行う。	教育振興課(学務係)	緑ヶ丘小学校	337	315	B	B	A	A(拡充)	国の補助を受け2か年にわたり取り組んでいる。本市としてもコミュニティ・スクールの導入を推進しており、今後も計画的に拡充していく予定である。なお、平成29年度より坂山小学校で導入を検討している。
12 中学校維持管理(OA機器借上料)	教職員の業務の効率化及び中学校PC教室の整備。	平成21年度導入分の教職員PCを平成25、26年度で更新。入替えたPCは中学校PC教室へ整備する。	教育振興課(庶務係)	市内小中学校教職員	1,076	1,076	A	A	A	B(継続)	長期リース契約により、多くのPCを更新することができた。平成25、26年度で教職員1人1台整備することができ、平成21年度導入した教職員PCを更新。中学校PC教室の端末がWindowsXPであったため、入替えた教職員PCを中学校PC教室へ整備し、情報教育環境を整えることができた。

平成28年度荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価報告書

事業名	事業の目的(目標・効果)	事業の内容	担当部署	事業の対象者	事業費(千円)		基本評価			総合評価	評価の説明等
					H28	H27	必要性	効索性	目標達成度		
							A: ニーズが明確で必要事項が一定のニーズがあり、必要性が高いが、実行に当たっていない B: ニーズも明確に実行に当たっている	A: 手法は適切である B: 手法は概ね適切である C: 手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要 D: 手法を大幅に見直しが必要がある	A: 十分達成できた B: 概ね達成できた C: やや不十分であった D: 不十分であった	A: 事業の拡充が必要 B: 現在の水準を維持 C: 事業の充実に必要 D: 事業の完了 E: 事業を廃止	
13 中学校施設改修	学校施設は生徒が一日の大半を過ごし、非常災害時には地域住民の避難場所としての役割を担っている。そのため、施設の修繕や維持管理が極めて重要である。施設の老朽化に対応し、適切な維持管理を目的とする。	学校施設のトイレ及び排水設備からの水漏れ、ガラス割れ、放送設備の不具合、鍵やドアの故障等の改修・修繕工事。他に三年自転車置き場設置工事を行った。	教育振興課(庶務係)	中学校施設利用者	9,632	80,044	A	A	B	B(継続)	学校施設において様々な不具合箇所の改修・修繕工事を実施することができた。学校からの全ての要望に対応できたわけではないが、最低限の安全性の確保を果たすことができた。また、地域や家庭等による自然災害被害に對して学校、業者と連携し、児童に負担が少ないように取り組むことができた。
14 中学校プール改築事業	荒尾第三中学校のプールを改築し、生徒の安全性及び利便性を向上させる。	昭和40年建設のプールはプール底の割れや水漏れ等が発生しており、改築を実施予定している。事業自体は平成28年度に繰り越しのうえ実施した。	教育振興課(庶務係)	荒尾第三中学校	151,753	0	A	B	A	D(完了)	平成24年度に改築にて設計を実施したが、改築の場合は補助の対象とならず、補助対象となる政策にて再度設計を実施。平成28年度に繰り越しのうえ実施した。
15 心の教室相談員事業	不登校児童生徒の解消。	不登校児童生徒に対応するため、各校に1名ずつ心の教室相談員を配置する。	教育振興課(学務係)	市内中学校教職員・生徒	1,881	1,905	B	B	B	B(継続)	学級担任だけでは、現在の不登校の状況に対応することは困難で、心の教室相談員の活動は子ども達の居場所づくり推進の重要な役割である。不登校児童生徒発生出現率で玉名市の平均を下回ることを目標に取組を継続している。
16 小貸教室事業	心理的理由又は情緒的理由により登校できない状態にある児童生徒の学校復帰のための指導及び支援。	小貸教室に巡回指導教員指導員を配置し、不登校児童の学校復帰のため、巡回指導、学習指導、教育相談等を行う。	教育振興課(学務係)	市内小中学校児童生徒	2,271	2,277	B	B	B	B(継続)	小貸教室での学習を通じて、学校への部分登校や学校行事に参加することができるようになった児童生徒、学校に復帰することができた児童生徒もいるが、そのほか、支援を必要とする生徒も多い。
17 給食センター管理費	安心・安全でおいしい給食の提供を目標に異物混入防止対策を中心とした施設・機械器具等の老朽化の改善、学校給食衛生管理基準に基づく食品取扱いや衛生管理体制の充実。	安心・安全でおいしい給食の提供のため、各種衛生検査を実施するとともに、納入業者を対象とした食品衛生講習会を開催し、食中毒予防に努める。また、異物混入問題発生から、荒尾市学校給食用資材に関する検討委員会を立ち上げ、高品質の高品質確保に努める。調理・配送等の業務委託。	給食センター	荒尾市・長洲町の公立学校関係者(支援学校含む)	119,221	74,084	A	A	B	B(継続)	各衛生検査の実施及び納入業者への食品衛生講習会の開催。業務委託により経験豊富な指導者の元、衛生管理に必要な知識・技術の向上を図り、食中毒予防に努めた。 「現施設については、老朽化が進んでいるところではあるが、学校給食衛生管理基準に沿って、安心・安全でおいしい給食の提供に努めた。
18 給食センター施設改修費	学校給食衛生管理基準に沿った施設の安全管理及び維持。	安全衛生管理及び維持のための施設整備。	給食センター	荒尾市・長洲町の公立学校関係者(支援学校含む)	8,757	14,760	A	B	B	B(継続)	施設の建替えについては、かなりの金額が予想されることから、今後学校給食衛生管理基準に沿った施設改修及び機械器具等の改修計画を基に施設改修と機械器具等の更新を行った。
19 保健体育総務費	全市民が、自ら進んで参加するスポーツへの意欲の高揚を図り、自主活動によるスポーツの生活化の実現を推進する。市民が健康で心豊かな生活を営むための各層の体力に応じたスポーツ活動の場を確保し、全市民が生涯を通じて楽しむことのできる施策を推進する。	青少年の健全育成を図るとともに、競技スポーツにおける技術の向上にも青少年からの取組が重要であることから、教室大会等を通してスポーツに魅了される機会を提供する。	生涯学習課(スポーツ振興係)	市民スポーツ団体等	6,791	7,993	A	A	A	B(継続)	生涯スポーツの振興では、総合型スポーツクラブの育成と推進に努め、市としてはアドバイザーの立場で協力した。また、地域における健康に対する意識が高まり、スポーツを愛する市民が増えている中で、子どもと家族のふれあいの機会の提供も兼ね、各地区のスポーツ推進委員の主導の下、巡回型スポーツ教室を実施し、生涯スポーツの推進を図った。 「既存者の育成では、定期的な活動を実施するだけでなく、種目や年齢を考慮した地域スポーツクラブの育成に努め、特に少年期におけるスポーツ活動は、人間形成の面からも特に重要であるとの観点から、積極的に少年スポーツクラブの育成を図った。また、ウォーキングロードは、夜間の照明も十分なことから安心で安全な施設として、気軽に多くの市民に利用され、健康増進に寄与している。
20 運動公園管理費	運動公園各施設の効果的な運営を図る。	市民の憩いの場、スポーツの競技力向上が図られる場としての機能はもちろぬ。健康体力づくりの場として、広く市民に親しまれる。運動公園各施設の効果的な運営を図るため、施設相互の連携を図る必要があることから、公園内の施設の管理運営を行うこと、市民サービスの向上を図っている。	生涯学習課(スポーツ振興係)	市民	42,042	41,951	A	A	A	B(継続)	運動公園施設の充実には、そのまま市民の健康づくりにつながる非常に身近なものであり、安心と安全に誘った暮らし創造都市を目指す上で重要視しなければならないと考える。指定管理者が管理運営することで、運動公園内各施設の効果的な運営を行うことにより、市民サービスの向上につながっている。 また、平成28年度は、4月に熊本地震があり、熊本県内に甚大な被害があったが、本県被災地の施設で開催予定であった県大会等の大会を比較的影響の少ない荒尾運動公園内の施設で移行して実施するなど、県内スポーツの振興にも寄与した。
21 地域体育館維持管理事業	地域体育館を地域住民に開放し、生涯スポーツ、地域スポーツの推進の場として有効活用を図る。	地域体育館のワックス清掃をはじめ、維持管理を行う。	生涯学習課(スポーツ振興係)	市民	751	716	A	A	A	B(継続)	地域体育館の活発な利用により、地域住民の健康増進、体力増進が図られた。 今後地域住民ニーズに応えられるよう、老朽化した地域体育館を安心・安全に利用できる施設を提供していく。
22 地域体育館施設改修費	地域体育館を地域住民に開放し、生涯スポーツ、地域スポーツの推進の場として有効活用を図る。	地域体育館の突発的な修繕等を行う。	生涯学習課(スポーツ振興係)	市民	331	833	A	A	A	B(継続)	地域体育館の活発な利用により、地域住民の健康増進、体力増進が図られた。
23 運動公園施設改修費	老朽化が著しい運動公園内の整備及び突発的な修繕に対応するものである。運動公園の指定管理に係る経費に含まれる修繕費は1件30万円未満を対象(年間120万円の予算)としており、1件30万円を超える修繕は原則行わず対応する。運動公園内の施設については、これまでも各種修繕、改修を行っている。	1件30万円を超える突発的な修繕への対応。老朽化している庭球場の分電盤の更新を行う。	生涯学習課(スポーツ振興係)	市民	2,809	7,455	A	A	A	B(継続)	老朽化した庭球場の分電盤の改修を行ったことで、利用者が安全に利用される環境づくりを行った。 また、平成28年度は、4月の熊本地震の影響で、運動公園施設の体育館センターにおいて、一部設備箇所があったため、施設の安全点検を行い、必要な修繕を行った。
24 荒尾市スポーツ推進基本計画策定事業費	本市のスポーツ推進施策を効果的・効率的に推進するためには、スポーツの推進をめぐる諸課題に、体系的、計画的に取り組む必要がある。現行の「荒尾市スポーツ振興基本計画」が平成28年度を最終年度となることから、平成29年度以降の計画について、新たな「荒尾市スポーツ推進基本計画」を策定し、荒尾市のスポーツ振興を図るものである。	荒尾市スポーツ推進委員会に、本計画策定について教育委員会から諮問し、4回の審議会を開催し、答申があったものを基に計画策定を行った。計画策定にあたっては、現況調査のため市民アンケートや市民の意見を反映させるためのパブリックコメントを実施した。	生涯学習課(スポーツ振興係)	市民	891	-	A	A	A	D(完了)	新たなスポーツ推進の指針となる「荒尾市スポーツ推進基本計画」を策定した。今後、計画に基づき、荒尾市のスポーツ振興を図っていく。
25 荒尾運動公園施設長寿命化計画事業費	運動公園施設の長寿命化計画を策定し、予防修繕を取り入れることで公園施設の長寿命化を図り、都市公園の安全性の確保とともに、維持管理経費の「削減」と「平準化」を図ることを目的とする。また、長寿命化計画を踏まえ、運動公園施設の再配置計画を策定する。	長寿命化計画では、遊具や座席物、付帯施設を対象として、現地調査や物件写真といった予備調査、耐震診断と性能の低下状況について判定する健全度・緊急度判定を行い、工作物や建築物などの「修繕又は改築工法の検討」や「修繕又は改築の時期の検討」、「消耗部材の交換計画」などを行う。長寿命化計画の内容を踏まえ、施設の再配置計画を策定する。	生涯学習課(スポーツ振興係)	運動公園施設	10,397	-	A	A	A	B(継続)	長寿命化計画を策定したことにより、今後は、これまでの対応策的な維持管理から予防保全的な維持管理へ転換し、建物の機能や設備を常に良好な状態に保てるように、また、建物の使用年数を延長するため、施設の維持管理経費の削減と財政負担の平準化を目指していく。 施設の再配置計画は、長寿命化計画の内容を踏まえ策定するため、平成28年度及び平成29年度の2カ年で進行。
26 社会教育振興費	文化団体及び社会教育団体支援の業務を遂行し、文化団体及び社会教育団体の円滑な活動を補完する。	文化団体及び社会教育団体に対し、補助金交付等の金銭的援助や活動補助等の人的支援を行う。	生涯学習課(社会教育係)	文化団体及び社会教育団体	4,129	4,461	A	A	A	B(継続)	限られた予算の中で支援した結果、発明クラブでは、有明工業専門学校主催の「ロボット」リーグ有明ステージ」での優勝につながった。

平成28年度荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価報告書

事業名	事業の目的(目標・効果)	事業の内容	担当部署	事業の対象者	事業費(千円)		基準評価			総合評価	評価の説明等
					H28	H27	必要性	効率性	目標達成度		
							A: ニーズが高 く必要な事 業 B: ニーズが中 等な事業 C: ニーズが低 い事業 D: ニーズがあ るが、実行に 課題がある E: ニーズも大 く実行にも適 していない	A: 手法は適切 である B: 手法は概ね 適切である C: 手法は概ね 適切であるが、 一部見直し が必要 D: 手法を大 に見直す必要 がある	A: 十分達成 できた B: 概ね達成 できた C: やや不十分 であった D: 不十分で あった	A: 事業の拡充 が必要 B: 現在の水準 を維持 C: 事業の見直 しが必要 D: 事業の完了 E: 事業を中止	
27 放課後子ども教室推進事業	学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で教育に取り組む体制づくりを推進するため、課の補助事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)を活用し、放課後の空き教室等に子どもたちの安全な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する「放課後子ども教室」を実施する。	「放課後子ども教室」は、平成18年度から西山小学校、平成21年度から八幡小学校、平成24年度から有明小学校において、週2日実施している。主な活動内容は、読書学習、書道、スポーツなどの道徳活動と、七夕作り、月見団子作り、干し柿作り、書初め、桜山げんきかい協力によるもちつきなどの季節の行事や科学遊びなどのプログラム活動を行う。	生涯学習課(社会教育係)	有明小1年~3年 八幡小1年~3年 西山小1年、2年の児童	1,075	1,088	B	A	A	B(継続)	県の体験活動ボランティア派遣事業等を活用し、様々な活動が行われた。コーディネーターをはじめとする講師や地域のボランティアの協力により、充実した活動が行われた。 ※体験活動ボランティア派遣事業:子どもたちに豊かな体験活動を提供してくれるボランティアチームを編成し、県内の小中学校に派遣を行う。
28 学校支援地域本部事業	学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で教育に取り組む体制づくりを推進する。	県の補助事業を活用し、学校の教育活動における授業補助やクラブ活動の指導・学校環境整備など、学校の要請に応じた活動を支援する「学校支援地域本部」を実施する。	生涯学習課(社会教育係)	荒尾海陽中、荒尾第一小、中央小、万田小、清基小、有明小の児童、生徒	995	1,006	B	A	A	A(拡充)	地域ボランティアの協力により、充実した支援活動が行われた。
29 地域未来塾事業費	「家庭での学習習慣や基礎学力が十分に身につかない」などの理由から、授業内容を理解することが難しい生徒を対象に、学習機会を提供し学習支援を実施することで、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る。対象となる生徒にとって、授業内容を理解することが難しい原因となっている「不足している知識」を集中的に強化することで、その生徒の学力向上に貢献するだけでなく、生徒の「わがこと」、「できごと」を引き出し、学習意欲向上にもつなげていくことを目的とする。	1月から荒尾市内にある3つの中学校にて地域未来塾を順次開講し、東地区の学習支援と基礎学力が身につかない生徒を対象に、原則無料の学習支援を行う場を提供している。支援内容は、学習支援員及びコーディネーターとして、教員及び教員を必要とする地域の地域住民の方を採用し、学校の放課後、放課後を活用して週2回~3回程度の学習支援活動を実施しているものである。対象となる生徒は1校当たり10名前後、これまでの運営では、1校につき名のコーディネーターと複数の支援員を配置し、毎日参加生徒の約10名に対し4名前後グループに分け、各グループに1名の支援員という体制で学習支援を実施する。	生涯学習課(社会教育係)	市内中学生	12,442	2,185	A	B	A	B(継続)	各中学校において地域未来塾を実施したことにより、対象生徒が志望校への合格を果たしたなどの実績を上げることができた。実施後に対象生徒、コーディネーター及び支援員へのアンケートを実施したが、その回答にも、良かった、もっと勉強を頑張りたい、先生の教え方が分かりやすかった、教えていた生徒たちが無事に高校へ合格していく姿を見てうれしかったなどの回答が多く寄せられた。また、平成27年度補正予算(6号)における「環境整備(予算、354万円)については、平成28年度に環境整備プロジェクト増収63台ほか、カラー複写機のソートを実験したが、モニターなどの部品を県の1割補助を受けて購入した。
30 中央公民館管理費	社会教育法の規定に基づき、地域に根ざした教育活動を通して、市民の教養及び情操の向上、健康の増進を図り、生活文化の振興、地域福祉の増進に寄与する。	平成19年度から指定管理者制度を導入し、施設の使用許可に関する業務、趣味の講座や市民講座、万青年大学の開催、中央公民館まつりなどの自主事業を行う。	生涯学習課(社会教育係)	中央公民館施設利用者	19,785	20,197	B	A	A	B(継続)	施設の使用に関する業務を実施し、指定管理者による適切な運営管理が行われた。
31 中央公民館施設改修費	開設43周年を迎え、施設全体が老朽化しているため、補修及び各設備改修を行う。	施設設備を安定的かつ長期的に使用するため、各種補修改修を実施する。	生涯学習課(社会教育係)	中央公民館施設及び図書館利用者	10,122	504	A	A	A	B(継続)	中央公民館のトイレ改修、中央公民館北側床修理、ロビー地盤沈没、事務室床改修を実施した。施設の老朽化が著しいが、適所修繕しながら、適切な施設の維持管理に努める。
32 図書館管理費	効果的・効率的な管理運営、経費削減を目的とする。	平成18年度から指定管理者制度を導入しており、図書利用推進として、乳幼児、未就学児、子ども、学校教育、中高生世代と段階を踏んだ読書推進の向上に対する支援を行っている。また、今年度から、市内13か所の施設での「福祉施設訪問おはなし会」や「移動図書クリスマスおはなし会」、読み聞かせボランティアによるおはなし会などを実施している。市内小学校の社会科見学や市内中学校の職場体験なども行っている。	生涯学習課(社会教育係)	図書館施設利用者	35,723	38,284	A	A	A	B(継続)	貸出し、レファレンスほか各種サービスについては、指定管理者制度導入により利用率が上がったことや、図書システムの導入により、大きく向上している。また、読書活動推進の取組としても、各種おはなし会、本の交換会の開催及び賞状発表大会の開催等積極的に取り組んでいる。
33 少年指導センター管理費	次代を担う青少年がたくましく心豊かに育ち、非行のない明るい社会を目指して、街頭指導、各研修会に取り組む。	専任指導員及び地域少年指導員による巡回・街頭指導、ヤングテレホンによる相談受付、非行防止懇談会等を実施。学校、地域、家庭、関係機関との連携を図り、青少年の健全育成と非行防止に努めている。	生涯学習課(社会教育係)	小中高校の児童と生徒	5,530	6,169	A	A	A	B(継続)	街頭指導については、42人の地区指導員により、延べ465回実施している。活動延べ人員は1,550人。
34 文化財保護費	市内にある文化財や伝統文化を後世へ守り伝える。文化財や伝統文化の重要性を市民に伝え、積極的に保存継承する。	文化財保護委員会の開催や、埋蔵文化財調査、各種団体等へ補助金等の財政的支援を行う。下井手神社御木事訴訟に伴う事務手続きを行う。	生涯学習課(文化係)	文化財保護団体	2,992	1,122	A	A	B	B(継続)	市内にある文化財や伝統文化の継承のため、文化財保護委員会の開催や埋蔵文化財調査を実施した。また、市内の文化財保護団体に對して補助金の交付等を行い、支援を行った。また、係争中であった下井手神社御木事訴訟において判決が下り、熊本地方裁判所は市の責任を認め、市は市の主張が認められなかったことから、福岡高等裁判所に控訴し、適切な対応及び事務処理に努めている。
35 文化財関連施設改修	指定文化財を後世に伝えていくため、必要な修繕を行う。	市内指定文化財における緊急修繕が必要な場合、修繕を行う。	生涯学習課(文化係)	市内文化財	0	614	A	A	B	B(継続)	市内指定文化財における緊急修繕が必要な事業がなかったため、未執行。
36 国重要文化財建造物保存修理事業	「明治日本の産業革命遺産」の構成資産のひとつとして世界文化遺産となり万田坑の適切な保存活用を図り、より一層の魅力を向上させるため、万田坑施設内国重要文化財建造物の保存修繕を計画的に行う。	保存修繕を行うための前段階として、建造物の躯体等に関する調査工事を行う。	生涯学習課(文化係)	施設利用者	5,580	-	A	A	C	B(継続)	当初は約20,000千円で1年をかけて調査工事を完了する予定であったが、熊本地震等の影響もあり、国庫補助の採択が国の当初予算から8月補正へと変更となり事業着手が1月からとなったため、年度内の完了ができず、大部分は平成28年度に繰り越した。
37 荒尾二造発電所跡地施設維持管理事業	戦時中に荒尾市に存在した、東京第二陸軍造兵廠荒尾製造所(荒尾二造)の関連遺構である発電所について、荒尾二造が荒尾市の戦後復興や社会資本整備に果たした貢献についての歴史をモニュメントとして、平成25年3月に取得した。取得に伴い維持管理を行う。	モニュメントとしての外観の見学を行うため、市道側の敷地の除草作業を定期的に行う。	生涯学習課(文化係)	荒尾二造発電所跡地	29	27	B	A	B	B(継続)	施設跡地の除草を行い、維持管理に努めた。
38 宮崎兄弟の生家施設管理費	真指定史跡である(宮崎兄弟の生家)を管理し、宮崎兄弟に関する資料を展示する等、歴史が生んだ偉人、宮崎兄弟の功績を国内外に広め、宮崎兄弟の生家施設への見学者の増加につなげる。	資料の展示内容をより充実させるとともに、宮崎兄弟の生家の清掃やシンボルツリーで「愛護の樹の木」や酒天がシャムから持ち帰った「菩提樹」など庭の植物の手入れ等を行い、また団体客にはガイドを実施するなど施設の環境整備に努める。	生涯学習課(文化係)	宮崎兄弟の生家施設見学者	5,507	5,067	A	B	B	B(継続)	施設職員による適切な施設の維持管理ができており、見学者に対する資料の説明等が効果的に行えた。
39 宮崎兄弟の生家施設改修費	荒尾が生んだ偉人・宮崎兄弟の功績を国内外に広めるための施設である真指定史跡・宮崎兄弟の生家施設の改修等を行い、宮崎兄弟の生家施設への見学者の増加につなげる。	当初より予定していた宮崎兄弟資料館外壁補修、資料館2階床板除根補修、緊急修繕の、消火器、自動火災報知設備取替、屋内放送設備撤去処分委託、熊本地震による資料館床補修、台風による生家屋根瓦補修を行った。	生涯学習課(文化係)	宮崎兄弟の生家施設	5,346	10,049	A	A	A	B(継続)	平成5年に開館して20年以上が経過し、施設内の各所で補修が必要となっている。特に平成28年度には熊本地震と台風の影響を受け臨時休館を行ったが、早急に対応を行ったことで、約1か月で閉館することができた。今年度は自然災害による被害も多発したが、早急に対応し円滑な施設維持管理に努めた。今後も文化財として適切な維持管理に努める。

平成28年度荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価報告書

事業名	事業の目的(目標・効果)	事業の内容	担当部署	事業の対象者	事業費(千円)		基本評価			総合評価	評価の説明等
					H28	H27	必要性	効率性	目標達成度		
40 宮崎兄弟顕彰事業	地元の人材である宮崎兄弟の顕彰事業として施設を活用した様々な催しを行うことで、郷土愛を育むとともに、地域住民の認識を高める。	荒尾市が主催する「郷土学習」として、施設長による講座や荒尾市華道会との華展の開催、夏休み子ども教室等を実施する。また、子どもたちの宮崎兄弟に対する理解を深めるために、子ども用リーフレットを作成した。	生涯学習課(文化係)	孫文関連施設	432	153	B	A	B	B(継続)	宮崎兄弟の生家を活用した「牡丹文芸・美術展」、「夏休み子ども教室」、「華の華展」を開催した。また、宮崎兄弟に対する子どもたちの理解を促進するために、「ふるさと応援券」を活用し、イラスト等を用いて親しみやすい内容にした「子ども用リーフレット」を作成した。今後、施設見学に来訪した子どもたちにも配布していく。企画展では孫文生誕150周年であることから、孫文と宮崎滔天、孫文と荒尾の繋がりを紹介した「孫文と荒尾」を開催し、展示内容の充実を図った。
41 宮崎兄弟の生家おもてなし向上事業	宮崎兄弟の生家施設を訪れる見学者(特に中国人)に対するおもてなしを向上し、宮崎兄弟の功績を国内外に広め、宮崎兄弟の生家施設への見学者の増加につなげる。	中国語対応のガイドを配置する。	生涯学習課(文化係)	宮崎兄弟の生家施設見学者	1,607	1,529	B	A	A	B(継続)	中国語対応のガイドによる中国語圏からの見学者のおもてなしがより丁寧に行えた。地誌交流に係る中国語圏の施設等と、文書のやり取りを行う機会も増えているが、自前での対応が可能となっている。
42 荒尾市史活用事業	平成24年度に「第34回朝日出版文化賞特別賞」を受賞した「荒尾市史活用」を活用し、多くの市民に荒尾市の文化財を理解してもらうため、発表をこめた講演会を行う。	「第34回朝日出版文化賞特別賞」の受賞の活用方法として、孫文元調査委員長の提案により荒尾市史を活用した講演会を行ったことから、市史の執筆等による講演会を継続して行い関心を高める。	生涯学習課(文化係)	市民	53	103	A	A	A	B(継続)	第5回荒尾市史講演会では一日二部構成で講演内容としては第一部「荒尾の古代」、第二部では海運公学生誕100周年の年でもあることから「海運公と児童文学の確立」で実施し、約50人の参加があった。また、市史を活用した講演会を開催することで、荒尾の歴史を周知啓発する取組ができた。
43 孫文記念館交流事業	「孫中山・宋慶齡記念地連席会議」に出席することで、世界各地にある孫文記念館との交流が深まり、学術交流が促進され、宮崎兄弟資料館の発展に繋がる。宮崎兄弟と孫文との関係を礎に国内外に当市の存在を発信する基礎づくりを行う。	年一回開催される「孫中山・宋慶齡記念地連席会議」に出席し、世界各地にある孫文記念館と宮崎兄弟生家との交流促進を図る。平成26年度には、シンガポールの孫中山南洋記念館と宮崎兄弟資料館との間で、資料収集や学術交流といった文化協力事項に関する協定を締結する。協定期間内に共同報告書を発表する。	生涯学習課(文化係)	孫文記念館施設	1,108	3,309	B	A	A	B(継続)	シンガポールの孫中山南洋記念館とは基本協定書に基づき、その成果物としての「共同報告書」作成・発行に向けた具体的な協議を行うことが出来た。「共同報告書」を日本語・中国語の併記とすることに決まり、かつ今後韓国とのより密な連絡が必要となるため高度な語学能力が求められる。また、孫文生誕150周年記念の年に孫文の生誕地で開催された「第28回孫中山・宋慶齡記念地連席会議」に参加し、世界各地の孫文記念館に、荒尾市宮崎兄弟資料館の存在を発信することができた。
44 宮崎兄弟研究事業	資料館の展示内容の充実を図るため、関連史料調査・収集を行う。	宮崎氏蔵子孫宅や滔天家子孫宅などを訪問し、所蔵されている関連資料の調査を行い、宮崎両家との調整のうえ資料の寄贈・寄託を検討する。3か年事業として研究調査券を行い、その成果として平成29年度の研究報告書発刊に向けて原稿を完成させる。	生涯学習課(文化係)	宮崎家関連資料	263	283	B	A	B	B(継続)	宮崎兄弟関連研究の論文整理、宮崎世帯研究・企画展の開催、資料館だけの刊行及び国内の孫文関係施設との交流など、宮崎兄弟の歴史的研究に向けた研究作業を進めることができた。ただし、宮崎兄弟を世界史の中で客観的に位置付け、その成果を資料館内の展示に反映させる。かつ、その価値を強く発信し国際交流につなげていくためには、専門家の専断調査等が求められる。
45 海運公学生誕100年記念祭	荒尾市で育った詩人・海運公子の生誕100年という記念の年にあたり、イベントを実施することで、かつて大正時代に天才少女詩人として知られた海運公子の歴史的再評価を行う。また、地域の子どもたちの表現力や想像力の育成に寄与するとともに、海運公子と関係のある地域との交流・連携の促進などを図り、地域の人的育成や文化をつなぐに資する新たな地域関係の構築に資することを目的とする。	空くじ助成金事業「コミュニティ助成金」を利用し、朗読会、パネルディスカッション「大正ロマン文学の魅力ー地域資源として活かす」、質疑応答「心ときめき」大正ロマンのうた、記念企画展「大正ロマンに花開いた才能ー天折の天才少女詩人・海運公子」を開催した。	生涯学習課(文化係)	宮崎家関連資料	2,003	-	B	A	A	D(完了)	朗読会、パネルディスカッション、質疑応答、記念企画展を通して、荒尾市の子どものために育った詩人として海運公子を認知してもらおうとともに、プロの歌手とコラボレーションすることで聴衆の魅力を高めたいという思いが込められた。来場者は延べ400名を超え、関連施設との交流はもとより、海運公子と名だたる文学人たちとの関係性を強く発信し国際交流につなげることができた。
46 いきいき芸術体験教室	児童生徒が優れた舞台芸術に直接触れ、豊かな創造力や情緒を養う。	熊本県と公益財団法人日本教育公務員弘済会熊本支部の1/2補助により行われる事業。今年度の公演内容は、「九州打楽器合奏団」と「そがみまご重囃子」の2種目。開催役については、市の推薦を受け、課が決定する。	生涯学習課(文化係)	市内小学校、中学校の児童・生徒、教職員及び保護者	55	-	A	A	A	B(継続)	今年度は3校からの応募があり推薦したが、桜山小学校のみ採択された。10月に桜山小で「そがみまご重囃子」が開催され、児童生徒が直接触れる機会が少ない舞台芸術に触れることができた。

平成28年度荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価報告書に関する概評

事務点検評価委員：原 明信

	事業名	概評
1	語学指導外国語青年招致事業	小さい時から外国語や外国文化、とりわけネイティブ発音の外国人に慣れ親しむことは、将来の国際人養成の点から有意義である。ALTの有効活用の観点から、授業外(夏季休業中など)での活動等は本人はもとより、関係する団体・人などに大いに有効と思われるので、積極的な機会提供に努めてもらいたい。
2	特別支援教育総合推進事業	<p>研修会や講演会の開催により、更に教師としての理解と指導力アップに努めていただきたい。</p> <p>特別支援教育については、かねてから、学校や教師が精一杯取り組んでいることは十分承知しているところである。特性をもった児童生徒については、きちっと向き合い、相互理解とともに相互尊重のうえに教育が成り立つものと考えている。また、多量の時間を要するものである。</p> <p>学校現場では、クラス全員に目を配らなければならない。特別支援教育を勉強した教師の絶対数が不足という現実がある。ただ教師の数を増やせば「良し」とするものではない。</p> <p>新市長は、将来を担う子どもたちへの投資をすると公約しています。そして、給食無償化やエアコン導入など子育て世代の負担軽減、子どもの学習環境の改善を図るとしています。</p> <p>このようなハード面の整備とともに、就学前(子どもの小さいうちから)に保健福祉との情報共有や連携強化といったソフト面の整備も大切なことであると思います。場合によっては、本人の将来のため療育環境へのアドバイスも考えられます。</p> <p>いつの時代でも子どもの健全な成長は親の望みであることには違いありません。</p>
3	小学校維持管理(OA機器借上料)	引き続き、長期的視点に立って整備計画を立て、着実な整備を図っていただきたい。
4	小学校施設改修	児童の学習意欲向上のためにも、快適性・利便性・安全性の確保を継続していく必要がある。また、災害時の避難場所としての役割も担っている。課題は、エアコンの設置ともいわれてきたが、新市長体制になってその導入が現実化してきたことは、大きな進展である。
5	教育振興基本計画策定事業	平成29年度から5年間、市教育行政の方向性を示すものである。そこには、基本理念を礎とし、子どもたちを学校のみならず、家庭や地域社会でも育成するものと計画されている。教育目標が明確化されたもので、これからは各種施策を通じて努力を重ねることが大切である。
6	特別支援教育支援員事業	学校現場からの切実な要望がある。特性をもった子どもたちへも教育の保証がなされるものである。直接支援が必要とされる児童だけでなく、周辺の児童への好影響が期待できるものである。近年、増加傾向にもあり、予算確保に努めていただきたい。
7	荒尾市就学援助事業	保護者の教育負担軽減と子どもたちの勉学意欲の向上に大きく役立っている。評価はすべてAでよいと思われる。
8	学力充実研修指定校事業(小学校)	研究指定校制度により、当該学校だけのレベルアップにとどまらず、市内各校への波及効果が出ることを望む。それから子どもたちに分かりやすい(反応がある)授業のスキルアップに、各教師は努めてもらいたい。
9	スクールソーシャルワーカー運営事業	児童生徒の問題行動には、様々な要因が考えられる。学校内での友人関係はもとより、家庭環境も大きく影響を及ぼしているものと思われる。学校だけでは問題解決は難しく、子育て支援課や福祉課など他部局及び関係機関との連携・調整が大切となってくる。現在、市教委に1名配置ということであるが、増員が望まれる。
10	コミュニティ・スクール推進事業	昨年度に引き続き、国・県の方向性として、同事業推進がうたわれており、モデル校としての実績を十分検証し、さらなる充実、他校への展開を。
11	コミュニティ・スクール導入事業	上記に同じ。中学校との連携など、全体的計画の研究は進められているのか。
12	中学校維持管理(OA機器借上料)	今日では、職員一人1台は必要不可欠なものである。今後とも、長期的視点にもとづき整備計画を立て、着実な整備行われることが必要である。基本評価オールAであり、よかった。



平成28年度荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価報告書に関する概評

事務点検評価委員：原 明信

事業名	概評
13 中学校施設改修	小学校と同じく、生徒の学習意欲向上のためにも、快適性・利便性・安全性の確保を継続していく必要がある。また、災害時の避難場所としての役割も担っている。数年前、中央小学校が第三中へ校区変更されたことにより、自転車通学が増えたが、自転車置き場が整備されたことは良かった。
14 中学校プール改築事業	三中は以前からの懸案事項であり、完成したことは喜ばしいかぎりである。
15 心の教室相談員事業	状況は変わらず、今後とも生徒の目線で向き合い、地道に取り組んでいく必要あり。
16 小岱教室事業	上記に同じ。学校に復帰できた児童生徒がいたという成果もあった。
17 給食センター管理費	昨年と同じく、施設老朽化の問題、施設の規模の問題、調理方式の問題、直営・委託等の問題を抱えている。ひきつづき、総合的・長期的に調査研究を続けていく必要あり。大きなトラブル発生はないと聞き、安心。
18 給食センター施設改修費	
19 保健体育総務費	昨年と同じく、部活が学校現場から社会体育への移行の流れがあり、指導者の確保・育成等検討・研究が必要。総合的指針策定も求められる。各種競技の実態を把握しておく必要あり。指導に課題を抱える競技もあり、実業団や上部団体などの援助等を得て、散発的でもよいので、「実技講習会」や「指導者講習会」等の開催を企画して底辺拡大、競技力向上を図る方法もある。また、スポーツ振興の一助として、荒尾市出身の著名選手の顕彰を望みたい(ゆかりの品、楯、写真、経歴や成績などの展示)。
20 運動公園管理費	指定管理者による運動公園施設設備はよくなされていると感じる。目配り気配りが感じられ、除草等の対応も早いようだ。熊本地震により県民体育大会の一部競技を本市で受け入れ実施できたことは、良かった。
21 地域体育館維持管理事業	利用できる施設数が増え、市民の体育活動に大きく貢献している。継続して整備を。
22 地域体育館施設改修費	
23 運動公園施設改修費	必要に応じて、よく整備改修が進められている。長期的に見て、総合体育館の建設に向け準備的に調査研究が必要と思われる。利用の少ない施設や荒れた場所等を「健康や体育・市民憩いの場」として有効活用を図るため、活用策を策定し、計画的整備が必要ではないか。これほど広大な面積と設備を有する施設は、そう沢山はなく、荒尾市の大きな財産として、市外への発信をすべきではないか。
24 荒尾市スポーツ推進基本計画策定事業費	29年度から新しく「荒尾市スポーツ推進基本計画」が市民アンケートや市民の意見を反映し、策定された。目標が明確化されたもので、これからは各種施策を通じて努力を重ねることが大切である。
25 荒尾運動公園施設長寿命化計画事業費	長寿命化計画を策定したことにより、これまでの対処療法から予防保全的な維持管理へ転換し、建物の機能や設備を常に良好な状態に保てるものである。
26 社会教育振興費	文化活動、青少年活動、女性団体活動等がかつてに比し、停滞しているように感じられる。団体数、構成員数、発表会・展示会、講演会、講習会等の推移はどうか。振興計画的な取り組み、行政のテコ入れが必要と思われる。社会教育主事が長年不在とのこと、本市の全体的底上げには必要と思われるので、資格取得の促進を。
27 放課後子ども教室推進事業	今日的課題に応える良いシステムと認識している。社会教育の視点からの様々な展開の可能性はある。充実に期待したい。ただ、ネックは人材確保だろうか。
28 学校支援地域本部事業	同上。学校の望むものと地域が持つシーズとのマッチングが大切で、綿密な打ち合わせが欠かせないだろう。教育の振興に期待する。

平成28年度荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価報告書に関する概評

事務点検評価委員：原 明信

事業名	概評
29 地域未来塾事業費	支援員は教員OBなど地域の人材であり、気負うこともなく子どもに受け入れられているのではないかと。習熟度や学科の得手・不得手などに応じて生徒個別に対応することは、非常に適切で、その効果も出ていることに納得できる。人材確保、機会提供の拡大によりさらに充実することを期待するものである。
30 中央公民館管理費	指定管理者により、長期かつ安定的な公民館運営ができる。職員の人事異動等による中断がないため専門性の向上が期待できる。特色ある館運営で市民の期待に応えたい。
31 中央公民館施設改修費	市民が多数利用する施設であり、図書館も含め、長期的整備計画が必要である。また、老朽化が激しいため建設計画の策定、調査・研究を進める必要があると思われる。
32 図書館管理費	公民館に同じ。ハード面での整備は難しい面が多いが、ソフト面(運営・事業展開など)では、工夫改善が垣間見られる。利用者の推移はいかがか?利用者の評価は?専門誌(趣味の月刊誌など)の種類が近隣市町に比し、少ないのではと感じている。
33 少年指導センター管理費	勤務日は毎日パトロールを実施している。事案発生の場合、地区指導員や荒尾署と速やかに連携を図り緊急に出動している。かねてから、子どもたちへは優しく「声かけ」して交流を図っている。近年は、大きな問題は引き起こされてなく、日々の活動の成果の表れか。
34 文化財保護費	本誌にとって財産であるので、なくさないよう、傷まないように継続的対応は必要である。ただ、保護するだけでなく、いかに生かすかが大事である。「地域の元気づくり事業」や「オルレ」などのハイキングコースに組み込むなど保健、観光、教育文化等いろんな分野との連携した取り組みに期待したい。コース標識や説明図・板などの整備も必要か。
35 文化財関連施設改修	
36 国重要文化財建造物保存修理事業	専門家の意見を十分取り入れ、整備を図るとともに、見学者の増加、認知度向上に努めていただきたい。荒尾にあって、他にないものであるため、有効活用を。
37 荒尾二造変電所跡地施設維持管理事業	いずれの施設も、専門家の意見を十分取り入れ、整備を図るとともに、見学者の増加、認知度向上に努めていただきたい。荒尾にあって、他にないものであるため、有効活用を。
38 宮崎兄弟の生家施設管理費	いずれの施設も、専門家の意見を十分取り入れ、整備を図るとともに、見学者の増加、認知度向上に努めていただきたい。荒尾にあって、他にないものであるため、有効活用を。
39 宮崎兄弟の生家施設改修費	
40 宮崎兄弟顕彰事業	
41 宮崎兄弟の生家おもてなし向上事業	宮崎兄弟は、郷土の偉人である。中国語ガイドを配置し、中国観光客にたいへんに対応している。郷土の偉人を内外に発信するとともに、我が国の国際親善・国際交流にも一役を担っている。
42 荒尾市史活用事業	熊日新聞社の支援で、市史を活用した後援会が行われた。荒尾の偉人の顕彰と本市発信ができた。さらなる啓発に期待したい。
43 孫文記念館交流事業	内外の関連施設、研究施設等と相互交流、相互研究を続けて行くことで、大きな成果が出てくると思われる。シナジー効果に期待したい。
44 宮崎兄弟研究事業	
45 海達公子生誕100年記念祭	荒尾で育った天才少女詩人を顕彰する生誕100年の記念祭であった。市内外に広く発信できた。
46 いきいき芸術体験教室	日ごろ、音楽の専門家によるコンサートを聴く機会のない子どもたちへ感動と共感を覚えた事業であった。次年度も県に申し込みすべての学校で開催できるよう努めていただきたい。

# 平成28年度荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価報告書に関する概評

事務点検評価委員：山本 孝司

事業名	概評
1 語学指導外国語青年招致事業	次期学習指導要領において高学年で外国語が教科となり、外国語活動が中学年に降りてくることに関連し、ALT活用事業は引き続き重要な意義をもつものと思われる。
2 特別支援教育総合推進事業	「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられて十年を数え、講演等、学校スタッフのみならず保護者にも特別支援教育に関する情報提供がかなり進んでいるものと思われる。他方で学習に「困り感」をもつ児童生徒の割合は増加しており、今後も関係者への啓発に努め、事業を充実させていく必要がある。
3 小学校維持管理（OA機器借上料）	ICTを駆使した教育の必要性が唱えられる今日の状況にあって、小中学校のPC等の環境整備等ハード面のみならず情報モラル教育等ソフト面の充実にも努められている点は評価に値します。端末の更新やタブレットPCの整備等事業費の額も妥当である。
4 小学校施設改修	児童が安心安全に学校生活を送るうえで必要な項目であり、引き続き子どもたちの物的教育環境の整備に努めていただきたい。また熊本地震の経験から地域住民の避難所としての学校（校舎）機能の重要性も認識されたため、建物の安全確保に努めてもらいたい。
5 教育振興基本計画策定事業	平成18年の教育基本法改正を受け、全国的にも多くの自治体で策定を完了している（平成29年9月現在で76.1%）。こうした状況のなか、荒尾市においても平成29年度から5カ年にわたる本計画を策定したことにより、教育の中期的計画に基づいて推進を図っていくことが可能となったことは非常に意義深い。
6 特別支援教育支援員事業	発達障害等特別なニーズをもつ児童生徒への対応は、個人の教育権の保障のみならず学校運営、学級経営にとっても不可欠であるため、本事業に関して「拡充」の判断は妥当であると思われる。今後、支援員の増員を検討すると同時に、近隣大学の学生ボランティア等地域資源の活用等についても検討いただきたい。
7 荒尾市就学援助事業	経済格差が広がるとともに「子どもの貧困」が社会問題としてクローズアップされる今日、すべての子どもたちに教育権を保障する観点から本事業の持つ意味は大きくなっていると思われる。平成28年度は対象となる世帯が13.4%にのぼり、今後も割合は増えていくことが予想される。
8 学力充実研修指定校事業（小学校）	指定校（清里小学校、中央小学校）の研究成果が荒尾市内の他の学校の授業にも反映されるよう努めていただきたい。とりわけUDの視点を採り入れた教育方法については各校で汎用性あるものに洗練していただきたい。
9 スクールソーシャルワーカー運営事業	学校教育に福祉的視点による支援が必要になっており、引き続き今後も本事業の維持と可能であれば自治体で独自にSSWを採用する等の拡充を図っていただきたい。
10 コミュニティ・スクール推進事業	今後は中学校の起ち上げと、教育課程における小中連携も視野に入れて本事業を展開する必要がある。
11 コミュニティ・スクール導入事業	上とも関連しているが、「社会に開かれた教育課程」実現の中心となるようなCS構築ができるよう努めていただきたい。
12 中学校維持管理（OA機器借上料）	校務の円滑化のため必要な項目である。
13 中学校施設改修	生徒が安心安全に学校生活を送るうえで必要な項目である。
14 中学校プール改築事業	前年度からの繰り越し事業であるが、生徒の教育効果を高めるために教育施設の改築は非常に重要であった。

# 平成28年度荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価報告書に関する概評

事務点検評価委員：山本 孝司

事業名	概評
15 心の教室相談員事業	子どもの問題行動のうち「不登校」は少子化で子どもの数は減っているものの最近では横ばいの状態である。こうした状況にあって「心の教室」の存在は、不登校予防、支援に関して大変重要な意義をもつものと考えられる。引き続き児童生徒の支援にあたっていただきたい。
16 小袋教室事業	様々な理由により学校に行けなくなってしまった子どもにとって「小袋教室」は、彼らの教育アクセス上非常に重要な意味をもっている。引き続き継続して支援を行っていただきたい。
17 給食センター管理費	安心安全な学校給食の充実子どもたちの食育にとっても要となるため、引き続き適切な運営管理に努めていただきたい。
18 給食センター施設改修費	上の適切な運営管理のため引き続き適切な環境整備を行っていただきたい。
19 保健体育総務費	学校教育における運動部活動の社会体育化にともない、今後ますますの整備拡充が必要になってくることが予想される。こうした動向に加え、生涯学習領域においても幅広い年齢層がスポーツにアクセスできるよう、場所の整備、物の管理、指導者等人の確保に継続して取り組んでいただきたい。
20 運動公園管理費	熊本地震による被害は比較的少なかったが、今後も市民が安全に利用できるよう施設の整備に努めていただきたい。
21 地域体育館維持管理事業	
22 地域体育館施設改修費	熊本地震による被害は比較的少なかったが、今後も市民が安全に利用できるよう施設の整備に努めていただきたい。
23 運動公園施設改修費	
24 荒尾市スポーツ推進基本計画策定事業費	平成28年度完了であるが、今後策定された基本計画に基づきスポーツが振興されるよう関係部署には努めていただきたい。
25 荒尾運動公園施設長寿命化計画事業費	「予防修繕」という観点から適切なメンテナンスを施すことで可能な限り長く施設の維持管理されることは、長期的展望でも市財政面でも、あるいは施設の再配置に向けた準備期間確保という点でも重要である。
26 社会教育振興費	引き続き団体の支援に当たると同時に文化団体、社会教育団体の活動のより一層の活発化を図っていただきたい。
27 放課後子ども教室推進事業	「放課後子ども教室」は、教育課程外の活動ではあるが、児童が地域住民から学ぶ非常に有意義な時間、空間であると考えられる。コーディネーターや支援員の確保に努められ、今後も事業を維持していただきたい。
28 学校支援地域本部事業	今後も地域資源をフル活用し、学校と家庭・地域との連携体制の強化に努めていただきたい。
29 地域未来塾事業費	様々な要因で子どもたちの「学力格差」が広がっている今日、彼らの学力保障を学校とともに地域で行なおうとする企画は非常に意義あるものと考えられる。引き続き継続して子どもたちの学力保障に努めていただきたい。
30 中央公民館管理費	指定管理者制度のもと、社会教育の拠点として市民のニーズに応えられるよう今後も運営管理していただきたい。

平成28年度荒尾市教育委員会の事務の点検及び評価報告書に関する概評

事務点検評価委員：山本 孝司

	事業名	概評
31	中央公民館施設改修費	上に関連して、市民のニーズに応えられるようハード面の充実を図っていくことも重要である。これまでも適所修繕等工夫されているが、今後も利用者が快適に施設利用できるよう修繕に努めていただきたい。
32	図書館管理費	市の知の拠点として様々な催しを企画されている。今後も図書館利用が活発になるよう市民の声を傾聴しつつ管理運営していただきたい。全年齢層による活字離れが進む中、特に読書活動推進の取組については今後精力的に展開していただきたい。
33	少年指導センター管理費	非行のみならず、今日の若者の間では自己肯定感の低さから希死念慮をもつ者の割合が高いという研究結果もある。そうした若者の存在も視野に入れつつ、今後も若者に寄り添っていただきたい。
34	文化財保護費	特に問題なし
35	文化財関連施設改修	特に問題なし
36	国重要文化財建造物保存修理事業	熊本地震の影響で事業着手が延期されたが、国の重要文化財であることはもちろんのこと、「明治日本の産業革命遺産」の一部として当自治体の観光資源の一つともなっているため、建造物等遺産のより一層魅力を引き出せるよう努めていただきたい。
37	荒尾二造変電所跡地施設維持管理事業	学校教育（総合的な学習の時間等）、社会教育の領域（市民公開講座等）、あるいはイベント企画に積極的に取り上げて当施設の市内外における知名度を高めてほしい。
38	宮崎兄弟の生家施設管理費	
39	宮崎兄弟の生家施設改修費	上に関連して、必要に応じて適宜今後も改修の要ありと認む。
40	宮崎兄弟顕彰事業	上に関連して、今後も継続して宮崎兄弟と関連施設についての市内外における知名度を高めていただきたい。
41	宮崎兄弟の生家おもてなし向上事業	
42	荒尾市史活用事業	教育基本法第2条題項（「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。」）に鑑み、学校教育（総合的な学習の時間）、生涯学習（市民公開講座）等、折に触れて郷土史を伝えていくことが重要であると考える。今後も継続して充実を図っていただきたい。
43	孫文記念館交流事業	学術交流で得られた成果が広く市民や観光での訪問者に還元されるよう努めていただきたい。
44	宮崎兄弟研究事業	「研究報告書」発刊はもちろんのこと、そこに示された成果が広く市民や観光での訪問者に還元されるよう努めていただきたい。
45	海達公子生誕100年記念祭	生誕100年の単年度事業であったが、記念企画展には多くの来場者を得て好評であったと聞く。今後も地域資源の発掘と市民への周知に努めていただきたい。
46	いきいき芸術体験教室	児童生徒の感性育成に役立つ事業である。引き続き市内の多くの学校が採択され、そのような機会が得られるように努めていただきたい。